

長岡市越路河川公園 露店（移動販売車を含む）出店者募集要項

1、目的

この要綱は、越路スポーツ振興グループが管理している長岡市越路河川公園の利用者の利便性と公園の魅力を向上させるため、臨時売店としての露店（移動販売車を含む）の出店者を募集することを目的とする。

2、募集対象地

名称	所在地	設置箇所	募集数
長岡市越路河川公園	長岡市浦 6280 番地	別紙 位置図のとおり	2 店/日

※事前に現地確認すること。

3、設置条件

(1) 営業種類

酒類を除く飲食物（調理営業・販売業で保健所より許可を得ているもの）・物品販売

(2) 出店期間

令和3年4月2日から令和3年11月29日の中で、出店者の希望する任意の期間（1日単位）。ただし、越路スポーツ振興グループが事業を行うために必要とする日は除く。

(3) 営業時間

原則として午前9時～午後16時30分の中での営業

(4) 出店費用

1店につき1日2,000円（出店までに長岡市浦体育館にて納付すること）

既納の出店費用は還付しない。

※納付時に渡す「長岡市越路河川公園 出店許可証」を出店当日に持参すること。

(5) その他

○関係法令などの遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続きを行うこと。

○出店は申請者自ら行うこととし、権利を第三者に譲渡又は転貸してはならない。

○商品の問い合わせや販売に関するトラブルは、すべて出店者の責任において対応すること。

○出店により生じた損害に関して、越路スポーツ振興グループは一切の責任を問わない。

○出店者は、営業終了後に自店から排出されたゴミなどを持ち帰り、周辺を清掃すること。

○公園内の電源の使用する場合は、出店申込書より申請をすること。

※電子レンジやトースター等の使用で高い電力が必要な場合は、公園の電気では足りない場合があるため、発電機を用意すること。

※延長コードの貸出しは無いため、必要に応じて用意すること。

○要項に記載のない事項については、越路スポーツ振興グループが定めるものとする。

3, 応募の受付

(1) 提出書類

- ・食料品等販売業の営業許可証の写し
- ・出店申込書
- ・誓約書

(2) 提出方法

- ・申込みは郵送又は持参、メール、FAX によるものとする。
- ・応募者は出店日の 1 ヶ月前までに提出書類を長岡市浦体育館に提出すること。
※出店希望日が重なった場合は選考となる。
- ・提出書類を提出されてから 2 週間を目途に結果を通知する。

<提出先>

〒949-5406 長岡市浦 4802 番地 3 長岡市浦体育館

FAX : 0258-92-6910

E-mail: ura@green-s.co.jp

【お問い合わせ】

越路スポーツ振興グループ 担当：的山

〒949-5406 長岡市浦 4802 番地 3 長岡市浦体育館

TEL/FAX : 0258-92-6910

E-mail: ura@green-s.co.jp

長岡市越路河川公園 露店（移動販売車を含む）出店 出店申込書

出店名	
代表者氏名	
住所	〒
電話番号	電話番号 : FAX番号:
メールアドレス	
販売内容	(品名、メニューの内容をできるだけ詳しく書いてください)
出店希望日	月 日 () : ~ :
	月 日 () : ~ :
	月 日 () : ~ :
	月 日 () : ~ :
	月 日 () : ~ :
	月 日 () : ~ :
電源の使用	電源の使用 ☐ なし ☐ あり (使用目的 電力量 W)
備考	※ご質問・ご要望等あればこちらにお願いします。

【お問い合わせ・申込先】

越路スポーツ振興グループ 担当: 的山

〒949-5406 長岡市浦 4802 番地 3 長岡市浦体育館

TEL/FAX : 0258-92-6910

E-mail: ura@green-s.co.jp

令和 年 月 日

長岡市越路河川公園 指定管理者
越路スポーツ振興グループ 御中

住 所 _____

代表者名 _____ 印

誓 約 書

このたび、長岡市越路河川公園において販売行為を行うに当たり、下記事項を遵守することを誓約致します。

記

1. 長岡市越路河川公園条例、同施行規則及び長岡市暴力団排除条例を遵守致します。
2. 販売業務のために生じたゴミ等は、その日のうちに始末をすることを約束致します。
3. 公園管理者の指示に従います。
4. 暴力団等反社会的勢力との関係、または関与の事実がないことを誓約致します。

以上

長岡市越路河川公園

露店（移動販売車）設置位置図

